

淀川区人権啓発推進事業

(令和5年度実施計画)

淀川区では、これまでから多様な考え方のもと、区民の皆様が、いきいきと暮らせるまちの実現のため、様々な人権問題の解決に向け、取り組んでおります。

令和5年度の人権啓発推進事業については、昨年に引き続き、次代を担う子どもの人権を守ることを主軸とした取組を進めてまいりたいと考えております。

1 淀川区内社会教育関係団体等学習会経費一部負担

淀川区内で日常的に自主的な活動をしている、PTAをはじめとする社会教育関係団体が構成員の資質向上を目的として実施する学習会等の経費の一部を負担いたします。

2 淀川区大志育成プロジェクト学習会経費一部負担

全国学力・学習状況調査で「自分には、よいところがあると思いますか」という設問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合が全国平均を下回るなど、大阪市の児童生徒には自己肯定感が低い傾向がみられます。そのため、淀川区内の市立小・中学校が、児童・生徒の道徳心・自尊心の育成や学習意欲の向上を目的として実施する講演会等の経費の一部を負担します。

3 次代を担う少年少女に対する人権啓発活動

人権啓発推進員の方々に小・中学校へ出向いていただき、いじめをはじめとした人権に関するテーマについて、体験談や地域の状況等を交えながら、人権の大切さを児童・生徒へ語っていただきます。実際に取り扱うテーマにつきましては、学校・区役所・推進員で調整させていただきます。

4 人権啓発推進員による「子ども相談」

長期休業明けに不登校などの事案が起きやすいと言われていることから、人権啓発推進員により、長期休業の前後に子ども向けに特化した相談窓口を区役所・区民センター・図書館等に設置します。

5 区役所における人権相談

区役所において、閉庁日をのぞく月～金曜日の午前9時～午後5時30分の間の人権相談を行っています。なお、人権相談においては、解決に向けての助言及び必要に応じて各種機関を紹介しています。

6 人権啓発情報の発信

区の人権啓発の取組について、区広報紙・ホームページ・フェイスブック・Twitter等により随時情報発信していきます。また、情報モラル等に関する若年層向け人権啓発チラシを作成し、配布する予定です。職員に対しては、様々な人権に関する情報等をメール配信し、職員への人権啓発の強化に努めております。区広報紙8月号にて中央大学人文科学研究所客員研究員の高橋聡美先生の人権コラムを掲載し、人権にかかる情報をわかりやすい内容で発信します。

7 カラーチラシへのレインボーロゴ表記

淀川区役所で作成するカラーチラシについて、下記のようなレインボーロゴを表記しています。ロゴを見た人がレインボーの意味を調べることにより、LGBTについて知っていただくきっかけとします。また、行政機関がLGBTを支援していることを自然に表現することで、マイノリティとして孤立感を感じやすいLGBT当事者の方々に、少しでも安心感を覚えていただければと考えております。

